

所有権移転登録請求書（自動車）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

山陽小野田市長 様

請求者（買受人）

住所（所在地）

山陽小野田市日の出一丁目1番1号

氏名（名称）

小野田 太郎

小野田

印

不動産登記法第115条の規定により、次のとおり所有権移転登録を請求します。

〇〇 年度 〇〇 月公売		売却区分番号第 〇〇 号
公売財産の表示	自動車登録番号	山口 〇〇〇 〇 〇〇〇〇
	車台番号	〇〇-〇〇〇〇〇〇
	車名	〇〇〇
	型式	〇〇〇-〇〇〇
	登録年月日	平成(令和)〇〇年〇〇月〇〇日
公売代金	〇〇,〇〇〇,〇〇〇円（令和〇〇年〇〇月〇〇日納付済）	
添付書類	売却決定通知書	1 通
	住民票（又は商業登記簿謄本）	1 通
	自動車保管場所証明書	1 通
	移転登録等申請書（第1号様式（OCRシート））	1 通
	自動車検査登録印紙（500円）を貼付した手数料納付書	1 通
	印鑑登録証明書	1 通
	郵便切手	1500 円分

※自動車検査登録印紙について、移転登録は500円ですが、車検切れの場合は抹消登録も必要ですので移転登録500円に加え抹消登録350円の合計850円が必要です。

※買受人の「使用の本拠の位置」を管轄する運輸支局などが、中国運輸局山口運輸支局以外の場合、所有権の移転登録および差押登録の抹消登録は郵送で行いますので、郵送料（切手1500円程度）が必要です。